

藤枝市史だより

第13号

平成17年9月10日発行
編集・発行 藤枝市郷土博物館
市史編さん係
〒426-0014
藤枝市若王子500(運筆寺池公園内)
TEL 054(645)1100

E-mail
fujieda-muse@ny.tokai.or.jp

幕末・維新期の田中藩儒

石井頼水の生涯

石井頼水(述、卷蔵、修次郎、覧古)は、藩医奥田泰淳(笠庵)の第三子、藩学日知館儒学教授石井繩斎の養子である。養父繩斎の跡を継ぎ、十六歳で昌平黌に学び、帰藩後藩儒として日知館教授に登用されると共に、「馬廻給人」として藩政にも関与した。さらに、慶応元年(一八六五)頃には、内憂外患に対処するため、田中藩も職制の近代化と軍力の強化を目標に、藩政改革を断行し、従来の「家老、用人、番頭、大目付、者頭、馬廻給人」などという職制を「執政、一等席准執政、二等席、三等席、郡宰、上等銃士、中等銃士、歩銃士」などと変えたが、石井頼水は准執政に抜擢されている。この時の執政は、家老職の家柄である遠藤甚蔵と、頼水の甥の増田貢(岳陽)であり、執政と准執政は合わせて五人だった。しかし、まもなく、大政奉還が行われて徳川幕府は崩壊、翌慶応四年(一

八六八)正月から戊辰戦争が始められたが、新政府は江戸城を明け渡した徳川氏に対して、田安亀之助(徳川家達)の相続、さらには駿河府中藩(駿府藩、静岡藩)の設立を許し、駿遠三の七十万石を与えた。これによって、田中藩は安房国(現千葉県)への転封を余儀なくされた。

慶応四年八月二十日、田中城は徳川氏に引き渡された。それと共に藩士の官舎も明け渡された。頼水は、前々から昵懇だった平島村の池田三郎兵衛さん宅に身を寄せたらしい。そして、四カ月後の十二月、安房国へと旅立った。翌年の明治二年(一八六九)正月五日、頼水は、世話になった池田三郎兵衛・葦科善右衛門宛に、出立の経過や現地の様子を、手紙に書いて送った。

「新年おめでとうございます。私たちは十二月十四日に岡部宿を立ち、浦賀で船を待ち、漸く二十四日に房州の神余村に着き、当村の農家に仮宅しました。ここは白浜より一里程離れた山中ですが、魚類は安く、野菜なども豊富です。また、気候も暖かく・・・(一部分を要約)」(平島 池田家所蔵)と、述べている。

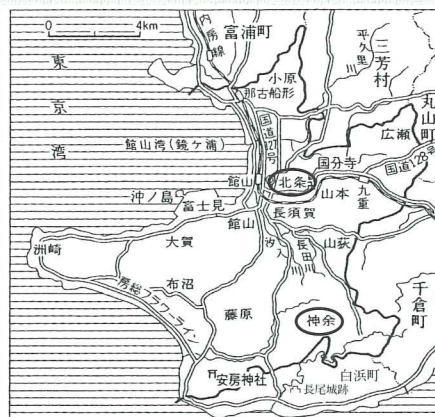
田中藩は、はじめ白浜に城を造り、近くに流れている川

の名を取って「長尾藩」と改名した。

石井頼水書(藤枝市郷土博物館蔵)

石井頼水書(藤枝市郷土博物館蔵)

しかし、不運にもその夏、猛烈な台風に襲われて、城や官舎が破壊されたので、



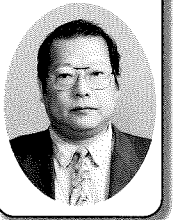
千葉県館山市周辺図(『角川地名大辞典12千葉県』による)

翌明治三年(一八七〇)には北条村(現館山市内)に移転した。藩はさらに新時代に適応できるような藩政改革を行ったが、その職制を見ると、大参事は増田貢、遠藤甚蔵で、少参事は四人で、その内の一人が頼水で、彼の肩書は「藩庁・学校刑法」だった。だが、翌年には廃藩置県が断行されて、長尾藩は消滅した。藩儒でありながらも、藩政の首脳部として重責を担っていた彼は、その後始末に腐心したであろう。廃藩置県後、長尾藩地域は木更津県、さらには千葉県になるが、旧藩士はそれぞれの生活の糧を求めて離散した。頼水はこの地に残って、県の委嘱を受けて、教育関係の職務に就くと共に、漢学塾を開いて子弟の教育に当たっていたが、明治十四年(一八八二)、原川義塾の設立を企てていた、志太郡治兵衛長次右衛門請所(現焼津市)の素封家原川治兵衛一族の要請によって、ここに転居してその教師となった。これによって、再び故郷に帰ることが出来て生活も安定したかに見えたが、それも僅か四年間に過ぎなかった。この頃、原川家は海軍横須賀造船所から、大井川上流の木材の大量注文を受けていたが、突然、キャンセルされ、瞬時に莫大な資産を失った。そのため、原川義塾は維持出来なくなり、明治十八年(一八八五)、彼は子供を頼って上京し、その後は千葉市の長男の家で余生を送った。田中藩儒として多くの子弟の教育に当たり、また、幕末維新期の困難な時期に藩の重役としての任務を遂行し、再び故郷に安住の地を求めようとした頼水であったが、その願いも叶えられなかった。

(市史編さん係古文書専門調査員 山本正)

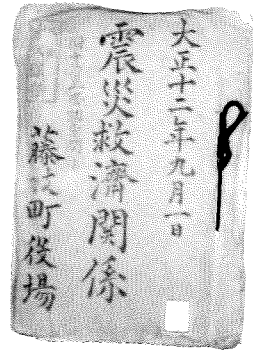
藤枝と『関東大震災』

近現代担当調査委員
県立藤枝東高等学校教諭
清水 実



て、臨時藤枝町
警備団より義捐
物品が送付され
た。県内罹災者
には慰問袋八六
六個、衣類三個、県外罹災者には慰問袋二〇
二〇個であった。

大正12年・震災関係文書綴
(藤枝市蔵)



贈が広く求められた。
七日には既に、流言飛語への対策と考え
られる朝鮮人労働者の雇用を求める文書が
出され、同時に町の安寧秩序を計る目的で
臨時藤枝町警備団も組織された。

この間、静岡県下震災害調が行われた。
被害のほとんどは県東部と伊豆地区である
が、志太郡下でも焼津町で行方不明が二名
記録されている。

八日には義捐金の町内各区配当表(事実
上の強制割当て)が公表された。一戸当り
二円七十銭六厘であった。

大正十二年(一九二三)九月一日、関東
大震災が発生した。最も被害が深刻なのは、
東京と神奈川であるが、静岡県東部と伊豆
の被害も甚大であった。翌十三年(一九二
四)に静岡県が発刊した『静岡県震災誌』
によれば、県下全壊家屋は二二九八戸、死
者三七五人となっている。藤枝地域では、
「安政元年以来ノ強震アリ。人々孰レモ屋
外ニ飛び出デタルガ、幸ニ何等ノ被害ナク
振動数分ニシテ終息シタリ」(『青島町史』、
句読点は筆者)、と伝えられている。

この地震に対する、救済と調査のための
行政文書が藤枝市郷土博物館に保管されて
いる。『震災救済関係 附震災一斉調査関
係 藤枝町役場』である(写真)。この資
料により、藤枝と関東大震災のかかわりに
ついて、その一端を見る事にしたい。

地震発生の同日、県知事は救護方針を決
定、翌二日には県庁内に震災救済本部を設
置した。この日、政府から非常徴発令が公
布された。このため、五日、地域資産家の
在米調査が実施され、さらに金品物品の寄

十一日、藤枝町現住者の震災地罹災者調
査が郡長に報告された。死亡五、無事婦郷
六五、無事判明二一八、生死判明せず一五
八であった。無論混乱の中の暫定的な調査
であり、正確は期しがたいものである。こ
のため、同様の調査がこの後も実施された。

被災地からは、一時帰郷や寄寓のため当
地を通過する者が増加し、その慰問にも追
われた。逆に戒厳令の布かれた震災地に入
ろうとする者の取締り、東上者阻止も実施
された。また救護事務に従事する者には証
明書により、鉄道の無賃乗車が許可された。

十四日には震災地復興のための徴発を考
慮した建築・土木関係の職人調べも実施さ
れた。なおこの後も同様の調査が実施され
た。

十七日には県内罹災者と県外罹災者に当

震災はまた大量の失職者をも生み出して
いた。その採用斡旋の通知は二十一日に出
されている。この時、興味深いのは、知識
階級つまり高学歴層への求人需要が皆無で
あったことである。ホワイトカラーの職場
が集中する首都圏が被災地となり、そこへ
戦後恐慌以後の景気低迷と、産業社会の未
成熟が原因となったと考えられる。

二十七日には義捐金調が報告されている。
志太郡下の合計金額は、目標二万円に対し
一万七六九八円一〇銭であった。行政はも
ちろん、資産家の特別寄付、在郷軍人会、
青年団、学校職員児童などあらゆる組織で
寄付を募った事が分かる。

文書はまだ続くが、この震災資料により、
罹災者の安否確認、救護と復興、社会の安
定を目的とした全国的、あるいは全県的に
行われた活動を、行政中心であるが藤枝地
域に即して見る事ができる。

藤枝地域にとつて、関東大震災は遠い地
の天災ではなかった。同じ県内に被災地を
抱えたこと、輸出のための製茶取引先とし
て横浜は経済的に関係の深い土地であった
こと、そして、瀬戸川沿いに発生した明治
四十三年(一九一〇)の大水害の被害体験
や救済活動からも自然災害は他人事とは見
なされなかったのである。

かわらばん ①

左記のとおり委員の交替がありました。

◆編さん委員◆

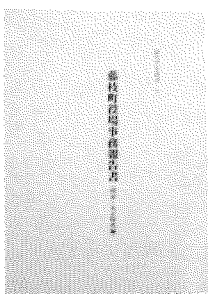
- ① 富澤静雄(商工・農業団体代表)
- ② 江崎友次郎()
- ③ 大石夏雄(自治会連合会代表)
- ④ 良知直治()

◆特別調査委員◆

美術担当として新たにお迎えしました。
大宮康男(静岡大学教育学部助教授)

●明治・大正時代の事務報告書を 活字化して刊行

藤枝市役所が保存・管理する旧町村議会
関係の永久保存文書の中から、明治二十二
年の町村制施行から大正十四年までの藤枝
町役場事務報告書を活字化し、刊行しまし
た。事務報告書は、一年間の行政事務のあ
らましを毎年度末に町村長が議会に報告し
たものです。内容は、役場の組織や職員・
戸籍・税務・兵事・学事・土木・衛生など
行政事務全般にわたって記されています。
他の市町では、事務報告のほとんどが戦災
などで失われてしまいましたが、藤枝市で
は、各町村の報告が数多く残されています。
今回刊行されたのは、『藤枝町役場事務
報告書』(明治・大正時代編)で、昭和時
代編も近く刊行される予定です。



藤枝市史叢書 9
『藤枝町役場事務報告書』
(明治・大正時代編)
B5判・本文176頁・1部1,000円
お問合せは
藤枝市郷土博物館へ

俳額

調査協力員(青島地区)

田中 茂



保福島・大井神社の俳額

藤枝地域周辺に奉納されたものについて少し調べてみました。

保福島(焼津市)の大井神社御拝上額は、長年の外気にさらされて、肉眼では判読できません。

葉梨の磐脚院半僧坊絵天井賛向は、立派に保存されております。

郡の大井神社拝殿の俳額は墨書も読めて立派に保存されておりますが、破損しない内に解説しておきたい思います。

奉納

雪中庵評四句合

催主 藤枝 金英

軸(巻末の点者の句)

名月かれて 隙とるや まつの汁 対山

于時天保五(一八三四)甲午九月吉辰大切に保存したいものです。

青南町八幡宮俳額は雨にうたれたのか墨書が薄れて判読が出来ませんが、赤外線写真により翻字が出来ました。

嘉永六年(一八五三)癸丑歳仲秋啓旦に奉納されたものです。

催主は三人です。秋水、誠斎、杜泰、何処のお宅の方かわかりませんが、いずれ判つてくると思います。

軸

待宵や 月は忘れじ 綵の暮 皆可園 鶯堂

嘉永六年(一八五三)六月ペリーが黒船四艘で開港をせまった年です。世状騒然の時世ですが、志太郡下人々の奉納句が、見事

な書体で書かれております。あまり形式にこだわらないで、楽しんでいた様子が窺われます。三十六句中四句読んでみます。

うち寄りて したしう以婦や 二月灸

田尻 遠生

二月の亥の日に灸を据えると万病を除くと云われます。以婦という言葉はないが、似たもの夫婦ということでしょうか。

方違へ する見送りや 春の月

小川 皆阿

月があんまり青いから遠回りして帰ろうです。

掖さくや 陽ねとつりに 日をつぶす

兵太夫 月彦

国の名五つを入れて

うつかいや 蓑を着て帰る

竹簀 馬亭

国の名五つ数えてみて下さい。(答えは左) 献句した方々の人となりや、郡下俳額調査はこれからの宿題です。



青南町八幡宮の俳額
(赤外線カメラによる影像)

⑤篝(かがり・加賀)
④を首(おき・隠岐)
③蓑(みの・美濃)
②かい甲斐
①つ(津・摂津)

かわらばん ②

●市史学習会

『石井縄斎・頼水の家塾「誠之塾」について』

とき 一〇月二十九日(土)

ところ 一三時三〇分～一五時三〇分

定員 青島北公民館 集会室

講師 一五〇名(申込順)

岩崎 鐵志氏(特任専門委員/静岡県立大学名誉教授)

申込み 一〇月四日(火)

午前九時から電話で博物館へ

●『藤枝市史研究』第六号を発刊

市史編さん調査・研究の成果をまとめた『藤枝市史研究』第六号を刊行しました。

論文 「敗戦直後の藤枝町における食糧配給とその実態」

森山 優(調査委員・静岡県立大学講師)

研究ノート 「近代藤枝の月並俳諧」

山空 誠(調査補助員・県立藤枝北高等学校教諭)

調査報告 「鬼岩寺中世墓地出土の焼骨」

新美 倫子(名古屋大学博物館)

資料紹介 「久我敦通「東国紀行」について」

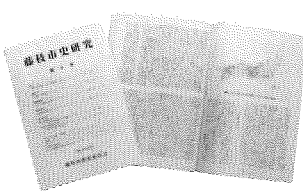
湯之上 隆(専門委員長・静岡大学文学部教授)

学習会 「駿河国正税帳の世界 ―天平年間の財政文書と古代の藤枝―」

渡辺晃弘(特別調査委員・独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所室長)

「武田信玄の駿河侵攻と掠奪 ―掠奪伝説と県外流出品の検討―」

前田利久(調査委員・清水国際高等学校教諭)



藤枝市史研究 第六号

瀬戸ノ谷で ニホンミツバチの養蜂が復活



民俗担当調査委員

写真家

八木 洋行

ニホンミツバチの巣箱

市内市之瀬(蔵田への坂道で)



平成十七年五月十五日・撮影

瀬戸川に沿って瀬戸ノ谷街道を進み、蔵田への急坂途中に、写真のような箱がところどころ置いてあるのを見かけられるかと思えます。これは、ニホンミツバチの養蜂箱です。ニホンミツバチは、東洋ミツバチの一亜種で、日本在来のミツバチです。生息範囲は青森県の下北半島を北限に、南は奄美諸島まで広く分布しています。明治初年(一八六八)に西洋ミツバチが輸入されるまでは、日本の養蜂家たちはみなこのニホンミツバチを養蜂し、採蜜していました。しかし、西洋ミツバチの養蜂技術は、次の三点がそれまでのニホンミツバチの養蜂技術と違うため、瞬く間に西洋ミツバチの養蜂に移行していきました。①巣枠にスビ(巣板)と呼ぶ人工的な巣を張り、これを基台に巣作りさせます。これで、遠心分離機を用いて、巣を破壊することなく蜂蜜を分離採取することができます。ニホンミツバチの養蜂には、人工的なスビ(巣板)がなく、巣箱から巣を切り取り、自然に垂らして採蜜するか、巣をつぶして圧搾して採蜜していましたが、蜂の群れへのダメージが大きかったのです。②一群(一つの巣)の蜂の数が、ニホンミツバチは一万五千から三万匹といわれていますが、西洋ミツバチは、品種改良の歴史も永く、普通三万から七万匹もの群れを作ります。ですから、一群の集める蜂蜜の量が倍以上になります。③西洋ミツバチは、五月初旬から始まる分蜂(巣分れ)を、人為的に管理することができですが、ニホンミツバチは野生の性質が強く、分蜂時期になると巣をずっと見張っていないと逃げられてしまうことが多いのです。このような違いがあつて、管理しやすく、しかも採蜜量が倍以上も違うため、明治三十年代には早くもニホンミツバチを抜いて西洋ミツバチの養蜂群の方が多くなりました。とこ

ろが、この十年ほど前から、日本在来のニホンミツバチの養蜂が全国的に盛んになりはじめました。これは、西洋ミツバチの養蜂技術がニホンミツバチにも転用されるようになり、ニホンミツバチの養蜂も容易になったことが一つあげられます。しかし、なんといっても日本列島の固有種への同胞感と、天然の蜜蜂を巣箱へ誘い込み、巣作りさせる楽しみがあげられます。これは、ニホンミツバチが好む、日当たりがよく、見通しの良い場所に巣箱を置いて、自然に蜜蜂の群れが入るのを待つのです。このニホンミツバチを呼び込む巣箱を、岩手県では「待ち樽」、長野県下伊那郡大鹿村では「蜜ヤナ」、大井川流域や瀬戸ノ谷では「受け洞」「ドウ」と呼んでいます。ニホンミツバチは、自然界では、岩の洞穴や樹木の洞に巣を作り、これを石蜜、木蜜などと呼んでいます。たまに神社の祠や墓の納骨室などに巣を作っているのを見かけます。ニホンミツバチは人工的な巣箱でも、好みの場所なら巣営するのです。瀬戸ノ谷地区は、かつて九月十五日頃を目安に蕎麦蒔きをしました。蕎麦蒔きが済むと、「蕎麦うない正月」とか「蕎麦蒔き節句」などといって二日ほど休みました。「蕎麦は八十日」といって、短期間で実りを得られます。蕎麦の花粉交配は昆虫媒体によるため、ニホンミツバチが飛び交うと豊作になるといわれています。瀬戸ノ谷でもかつてはニホンミツバチの養蜂がさかんだったのです。そして、蕎麦の花が終わると、ニホンミツバチの蜂蜜を採取したものです。ニホンミツバチの養蜂が復活したのですから、きっとこの秋には、蔵田や大久保の蕎麦畑に、西洋ミツバチより小型で黒っぽいニホンミツバチが飛び交うはずです。